

第4回天理市総合教育会議

日 時 平成27年8月21日（金）午後1時30分

場 所 天理市役所4階特別会議室

次 第

○開会

○市長挨拶

○案件

1. 教育大綱について
2. その他について

○閉会

第 4 回 天 理 市 総 合 教 育 会 議
配 布 資 料 一 覧

資 料 名	資料頁
席次表	3
第 3 回 議 事 録（概要）	4
第 3 回 総 合 教 育 会 議 での 意 見（集約）	20
教育大綱 関係施策一覧	23
教育大綱基本理念（案）	38
教育大綱（案）	別

天理市総合教育会議 席次表

(東)

並河市長

森継教育長

田中委員

副市長(藤井)

事務局(山中)

教委(竹株)

教委(冬木)

学校教育(吉岡)

学校教育(新居崎)

総合政策(上田)

中嶋委員

名倉委員

前川委員

事務局(木村)

事務局(上村)

事務局(葛本)

教委総務(西岡)

教委総務(土田)

児童福祉(吉本)

出入口

出入口

(西)

【特別会議室】

第 3 回天理市総合教育会議 議事録（概要）

開催日時	平成 27 年 7 月 21 日（火） 午後 3 時 30 分～午後 5 時 15 分
開催場所	天理市役所 4 階 特別会議室
出席者	並河市長、森継教育長、田中教育委員会委員、中嶋同委員、 名倉同委員、前川同委員
欠席者	なし
事務局	山中公室長、木村総合政策課企画室担当課長、上村企画室長 葛本主査
事務局側	藤井副市長、竹株教育委員会事務局長、冬木同局次長、 吉岡学校教育課長、新居崎同課指導主事、 西岡教育総務課課長補佐、土田同課係長、 上田総合政策課課長補佐（総合戦略担当）

◇会議次第

- 開会
- 市長挨拶
- 案件

1. 教育大綱について
2. その他について

◇資料

1. 第 3 回総合教育会議席次表
2. 第 2 回天理市総合教育会議議事録（概要）
3. 総合教育会議委員からの意見
4. 教育大綱関係施策一覧表

◇司会

<事務局 木村>

◇市長あいさつ

<並河市長>

■案件 1. 教育大綱について

◇司会

<事務局 木村>

◇市長あいさつ

<並河市長>

○本日の会議は委員の皆さまからいただいたご指摘を踏まえて、整理したものに抜けているポイントや項目がないか確認いただきたい。

○先般、県のほうで、知事と県の教育長、首長とで集まる教育サミットというのがあった。昨年度の学力試験の結果、各種アンケートについて他市と比較すると、本市は学力・体力・規範意識ともにしんどい状況にあった。特に「書く力」については、継続的に課題であると如実にでている。子どもたちの意識の問題では、「学校が好きだ」あるいは「いじめは絶対にいけない」といった項目について弱い数字が出ている。体力についても、「体育が得意だ」という項目について、若干低い数字が出ている。これらをもって一概にはいえない部分もあるが、継続して出ている傾向に対しては、きちんと大綱の中で課題に向かってしっかりとやっていかなければいけない。

■案件 1. 教育大綱について

<事務局 上村>

○22 ページの資料につきましては、前回の総合教育会議及び 7 月 9 日（木）の委員ご意見をまとめたもの。

○26 ページからの資料は、そのご意見を受けて修正したもの。

★「1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり」「①就学前教育の充実」「②義務教育の充実」

<森継教育長>

○この部分はこれで充分対応できている。

<中嶋委員>

○細かく具体的で、読めばなるほどとなっている。

○大綱もこういう形になるのか。

<並河市長>

○この資料はアクションプランに近づいている。

○ここから目玉になるキーワードを抽出したものを大綱としたい。まず、課題を明らかにして頭書きとし、その下に施策をおく形で加工する。

<森継教育長>

○A3の両面としてどれくらいまで絞るのか。

<並河市長>

○A3だけにしないといけないということではない。この資料は、別紙という形で大綱として入ってくる。相関図は後から書けばいい。例えば、就学前教育であれば「こういう課題があって、重点的にこういうことをやります」としておき、具体的な取組みは「別冊に付いています」という形になる。

○次に、この資料からワードを抽出していく作業がありますので、まず、要素として抜けている部分がないかの確認をしておく、二度手間にならない。

<田中委員>

○これまでの取組みと、今回の委員からの意見がきちんと整理されているものになっている。

○「授業を受ける10のきまり」の内容がよくわからない。

○②義務教育の28ページの【課題】のところ「自己表現力」をここに持ってきたのは賢明。

○ディベート大会以外にも子どもの自己表現力を高めるために、英語暗唱大会等が行われていると思うが、そういう弁論大会みたいなものを天理独自で取り組めたら、子どもの自己表現力がつくのではないか。

○2つ目の○に「社会に貢献するための自己表現力の育成」と書かれているが、これはボランティアのことなのか。

○29ページの【課題 いじめの未然防止・対策】は、いじめの問題が出てきてからの対応がそのほとんどを占めている。「事前に子ども達に考えさせる」という観点で対応しているのは2つ目の○だけなので、この中身をもう少し足していただきたい。例えば、就学前から培わなければならない仲間意識なり、いじめを自らの力で撲滅していく、あるいは仲間の力で見抜き、克服していけるような小中につがる教育的分野の文言が必要。

<前川委員>

○前回、四つ葉プロジェクト云々の文言があったが、なくなったのか。

<並河市長>

○いずれも非常に重要なご指摘。まず、「標準化」のところで、四つ葉プロジェクトの中身が想定されていたかと思うが。

<森継教育長>

○夏休みの期間で中学校の 4 つの校区ごとに、今は、天理市で共通の部分の問題を話し合っているところ。四つ葉プロジェクトは、教育委員会でお示しする。

<中嶋委員>

○「四つ葉」というのは、北中と北中校区の 3 つの小学校の先生方が連携し、学力と生活の部分でつなげていこうとするものでは。

<教育委員会事務局 吉岡>

○四つ葉プロジェクトとは、北中へ行く櫛本小学校・山の辺小学校・丹波市小学校の間で、話をするときや発表するときのやり方など、10 個ほど共通の規律を決めて、そのもとで育った子どもを北中学校へ送っていこうとするプロジェクトのことです。同じ価値観を持った子どもが中学校で勉強をスタートするという目的で行うものです。

<並河市長>

○それをさらに全市的に広げていこうということか。

<教育委員会事務局 吉岡>

○その通り。四つ葉プロジェクトは、結構な効果があったと聞いている。北中、西中南中、それぞれの基準というのを先生方が相談する中で統一してもらって、同じ基準の中、中学校で学習するというもの

<並河市長>

○中学校へ上がるときに混乱が起きないように、中学校・小学校の先生方で話し合っ
て、天理市として同じものを作っていきましょうということでは。

<名倉委員>

○「10 のきまり」というのは天理市各校区、統一のものか。

<並河市長>

○今回の議論をきっかけに、統一しようと。

<前川委員>

○だから「四つ葉プロジェクト」の表現を削られたと理解している。

<並河市長>

- 「ここが一番弱い」というデータがある「自己表現力の向上」は、「低学力・学習意欲」のところとつながっているが、それに対応するものとして「ディベート大会の実施」だけでは、不足している。また、検討を。
- 「社会に貢献するための自己表現力」の部分の意図の説明を。

<教育委員会事務局 吉岡>

- 例えば、吹奏楽部は、地域の行事に積極的に参加して、音楽で自分たちの思いなり、気持ちを伝えていくということを「社会貢献するために」と表現している。ボランティア活動を通して、自分は地域の人あるいは他の人達に役立っているんだという気持ちも育てていくというところで、自己表現力につながる。

<並河市長>

- 「自尊心のところとつながっている」「表現を通じた活動を活発にやっていく」それが目的だというポイントをもう少し足すと、何のためにやっているのかがわかりやすい。
- いじめについて、調査の結果では「いじめを絶対にしてはいけない」と答える生徒の数が他の市町村よりも低い。その意識にどう対応していくのかというところが傾向として少し弱いので、その部分を考えていく必要がある。
- 放課後子ども教室と土曜学習と I C T 環境については、別途、中身を詰める議論が必要。この部分は一旦仮置きとする。

★教育大綱 関係施策一覧「1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり」
「③特別支援教育の充実」

<前川委員>

- 障害を「もつ」とか「もった」という表現があるが、「障害のある」という表現に統一を。

<並河市長>

- 周りの子どもたちがどれだけ理解しているかということが、障害のある子どもにとっても、そうでない子どもにとっても非常に重要だという指摘があった。その部分が「盲導犬」「車椅子」のところに「認識・理解を深める」とあるが、もう少し書き込みが必要。

<田中委員>

- 「共生」という言葉がどこかに必要。当たり前に関わっていける力を周りの子ども

が持っていなかったら、特別扱いになってしまう。

<並河市長>

○障害のない子どもにとっても、ただ、気遣う側というだけでなく、今後、多様性の中で生きていくうえでプラスになっていくという非常に重要な視点だということかと。

<田中委員>

○何の違和感もなく、共に育って、共に生きているんだという「共生」の環境を子どもたちが作れば、ハンディがあろうが何ら問題なく共に生きていける。

<並河市長>

○それに向けてどういう取組みをやるのかというのは一つの課題。すぐに答えは出ないかもしれないので、大事な要素として。

★教育大綱 関係施策一覧「1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり」「④ 青少年の健全育成」

<森継教育長>

○「ボランティア活動」が 28 ページでも出てきて、ここにも出てきている。

<並河市長>

○28 ページのものは、自己肯定感だろうか。

<森継教育長>

○健全育成としてのボランティア活動か。

<並河市長>

○自己肯定感をどこに入れるかということもあるかもしれない。自己肯定感を高めることが青少年健全育成の一環だということであれば、こちらでもいいのでは。

<田中委員>

○28 ページのところの「自己肯定感」と「自己表現力」との整理が必要。社会貢献をすることによって自己肯定感が生まれる場合もある。そのあたりの整理をした方がわかりやすくなるのでは。

★教育大綱 関係施策一覧「1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり」「⑤ 学びの環境整備」

＜並河市長＞

○「福住中学校」だけが唐突にここにある感じがする。小学校も含めてか。

＜森継教育長＞

○特色あるということで福住校区の方に英語教育と I C T 教育を進める。A L T を 2 名から 3 名に増員できれば、こちらの指導もしていただける。I C T に関しては、その機器でその学年は、何をしているかということが一瞬にして見ることができる。

＜並河市長＞

○ぜひ積極的に進めてほしい。中学校だけか、小学校はどうか。

＜森継教育長＞

○英語の方は、もし A L T がいれば、小学校の方にも入ることは可能。

＜名倉委員＞

○前回の「校庭の芝生化」というのは省いたのか。

＜森継教育長＞

○前の方に載っている。

＜並河市長＞

○I C T と芝生の記載は、当初こちらに記載されていたが、議論の結果、ここに記載されていると何のためにやるのかという部分が良くわからないとなった。課題のところに載せることによって「何を目指すのか」というところをはっきりさせたい。

＜名倉委員＞

○ハード面のところにもその記載があった方がわかりやすい。

★教育大綱 関係施策一覧「2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり」「①地域の絆や交流の拠点づくり」

＜田中委員＞

○子育てについては丁寧に進められている。

○地域の交流のところで添上高校との交流はあるのですが、二階堂高校、天理高校に

ついてはどうなっているのか。

<森継教育長>

○幼稚園実習はたぶん二階堂では。

<並河市長>

○他に連携があるのかどうか確認を。

<並河市長>

○「子育て支援ホール」についての記載が不足している。どういう施設か、どういう機能を持たせるのかという要素はしっかり書き込んでほしい。今の段階でまだ煮詰まっていないところについては、「検討中」などわかる形で記載を。

★教育大綱 関係施策一覧「2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり」「②子育て支援の推進」

<前川委員>

○「ブックスタート事業」について「出生時に配布」とあるが、絵本を贈るのは、出生時がいいだろうか。例えば、1歳児検診とかの方が効果あるのでは。

<事務局 吉本>

○0歳からの絵本指導というか、絵本に触れるという意味では早い時期がいいのではということでされている取組みだと思う。「はじめて出会う絵本」ということで、図書館のほうで選んでいただいているものだと記憶している。

<並河市長>

○本の専門の方からのコメントをもう一度聞き取り、確認を。

<中嶋委員>

○公民館のところ「学校の宿題や復習などの補充学級を支援する土曜学習」とあるが、これはすでにスタートしているのか。

<森継教育長>

○9月から、朝和公民館で行う。

<並河市長>

○義務教育のところに記載がある土曜学習の実施との整合性と「今後どうやっていくのか」という部分があるので、資料では、パイロットプロジェクトという扱いをしている。今後の具体的な部分は別途議論する必要がある。この中でも情報共有し、他の校区での対応については、来年以降の取組みとしていきたい。

<森継教育長>

○問題点は、それだけの講師を集めてこられるかどうか。

<並河市長>

○どのくらいの予算をかけて、どのくらいの範囲で展開していくのかということを、話し合う必要がある。

★教育大綱 関係施策一覧「3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり」「①生涯学習の充実」

<並河市長>

○「新しい方が来ていただけるような多世代交流型の各種講座」というところについては、もう一步踏み込んでいただきたい。方向性はその通りだが、「何をするんだ」というところの議論をする必要がある。

<中嶋委員>

○今までされていた講座との兼ね合いというのがあるのでは。近くの校区の公民館同士で融通し合って、これまでしていた事と新しい事との両方をしていかないと、今、利用されている方の不満も出てくるのではないか。

<並河市長>

○場所という意味ではそうかもしれない。だからこそ、こういうことをやっていくためにも学校活用を、というところ。

★教育大綱 関係施策一覧「3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり」「②スポーツ・レクリエーションの充実」

<中嶋委員>

○「定住自立圏域町村のスポーツ・レクリエーション施設の相互利用を促進する」というところで、施設の相互利用だけではなく、実際にそこを利用する人同士が交流し、複合的な関係が深まるような部分をこれからは重視してほしい。「空いている

から、隣を借りる」ということ以上の効果がある。

＜並河市長＞

○方向性としては、間違っていないが、全体的に「どこで、いつ、だれが、何を、どうするのか」というところが不足している。

○特に一番最初の○と一番最後の○については、その部分がまったく書かれてない感がある。せっかく取り組んでいることがたくさんあるので、書き込みを充実させていただきたい。例えば、バンビシャスによるバスケットクリニックなど、見るスポーツの部分と体験するスポーツの部分の部分を合わせたような取組みをせっかくやっていたいので、そういう要素を書いてほしい。

＜森継教育長＞

○「てくてくてんり」はどうか。

＜並河市長＞

○ここに入れるか、地域交流系のところにいれるか。④のところとからんでくるかも。

★教育大綱 関係施策一覧「3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり」「③環境教育の充実」

＜並河市長＞

○分別のやり方だとか生ごみの水を切るだとか、家庭の中になかなか浸透させきれないことを、子どもを通じて家庭に持って帰ってもらえるような取組みを教育現場でしっかりやってほしい。例えば、生ごみの水をきってもらうと燃費とごみの量が大きく変わってくる。環境教育の一環として、クリーンセンターを見に行くとかではなく、教育の中で環境を守るための実践的な部分を学ばせてほしいという要望。

★教育大綱 関係施策一覧「3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり」「④市民文化活動の振興」の要点の読み上げ】

＜並河市長＞

○「虫送り」の時に感じたが、多世代交流だけでなく地域間交流の要素を出す必要がある。平野部の子どもが結構、親子で参加していた。結局、市内の中でも意外に知らないという部分があるので、地域間交流の部分を加えていただきたい。そ
○文化活動の発信は、駅前からだけではなく市民会館、文化センター含めて一体的に考えていくということを取り上げていただきたい。

<森継教育長>

○どうすれば天理市がもっている財産とか、取組みだとかを皆が知ることになるのか。

<並河市長>

○とにかく、見えるところでやりながら、つなげていくしかないのでは。発信をこまめに打っていくというところが必要。「発表の場の提供」とあるが、そういう場所づくり、機会づくりとその可視化という、これしかないというところ。

<森継教育長>

○「発信はしている」と言っても、それが伝わっていないことがある。

<並河市長>

○それを前進させるには、見える場所で発表する機会をどんどん作っていくとか、興味ない人にどうやって触れてもらえるのかというところで、学校という場は最適。駅前だけでは、例えば二階堂、櫛本の方はしょっちゅう駅前に来ないので、可視化の枠をいろいろなところへ散らす必要がある。

<中嶋委員>

○工夫次第で、少しの費用でも認知を上げることもできるのではないかな。

<並河市長>

○ある事業をやる時にその事業のパンフレットは配布するが、関連したそれ以外のものを配布するのは極めてまだ少ない。情報発信はまた、頑張っていきたい。

<中嶋委員>

○例えば、「町から町へ」に「天理の祭りカレンダー」みたいなのがあると、「今日は丹波市だ」「今日は朝和だ」などと子どもなら「自転車で走ってみようかな」など、そういう展開になるのでは。

<並河市長>

○「情報発信」という要素をここの中に入れていくということで。

★教育大綱 関係施策一覧「3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり」「⑤豊かな文化遺産に触れる学習の推進」

<並河市長>

○どうしても講座ものが多い。この部分にも、「すそ野を広げる」という要素は欲し

い。

<前川委員>

○参考館とか。

<並河市長>

○大学との連携で、いろいろな事業が動き出したのは事実。せっかく、大学、参考館があるので、今までよりも広報との連携は必要。

○文化財が豊かだということについて、天理の場合、地域行事が文化財と密着しているという要素が強い。例えば、氷まつりは氷室があるということを知るためにやっているような感じもあるので、地域行事をしっかりとこの部分で入れ込んで。

<森継教育長>

○地域関係は 28 ページの体験活動のところに「埴輪祭り」とか「ちゃんちゃん祭り」とかは書いてある。

<並河市長>

○両方に書いてあってもいいかもしれない。特出しするのであれば、しっかりと書き込んで欲しい。

★教育大綱 関係施策一覧「4. 人権文化の高揚と世界で活躍するグローバルな人材づくり」「①人権教育の推進」「②国際交流の推進」

<事務局 上村>

○以前、②にありました「自己表現力の向上」が学校教育に移動した関係で、項目が二つになった。

○「グローバルな人材を」という部分については、以前「天理ならではの部分で、グローバルな人材を育てていくのであれば、この名前でもいいかもしれないが、どうだろうか」という意見があったとが、そのような整理ができず、記載されている 3 点になった。現状として大きな柱を支える施策としては、少し弱いのでは。

○柱の 4 の要素を 1～3 に移動し、4 を削除してはどうか。

<並河市長>

○人権については各種協議会とか人権センター所管のところでもやっていただいている市民レベルの活動がたくさんある。決して啓発活動だけではないことを本市は取り組んでいるはず。

<名倉委員>

○社会秩序というのがもともと人権教育によってなりたっているので「人権文化の高揚」というのは必要では。

<並河市長>

○くらし文化部とか健康福祉部とか人権センターの方にもちゃんと取り組んでいる中身を確認したうえで、全市民的な人権文化の高揚の要素があればと書き込む内容があるはず。

<前川委員>

○男女共同参画的なこともあるのでは。

<並河市長>

○所管からしっかりと聞き取ってほしい。もちろん、義務教育のところにもその要素が必要。若干、重複しても構わない。

<中嶋委員>

○そのまま4番を強調して中身を精査するというのもひとつだが、1番の義務教育の部分と3番の生涯学習的な部分のどちらにもそれぞれ人権教育の推進というのは必要。「国際交流の推進」も義務教育レベルの交流もあるし、天理で暮らす方との異文化交流というのも、生涯学習としてもされているので、書き方になってくるのでは。ただ、クローズアップするとなると4番で。

<並河市長>

○やはり「ない」ということにならないのでは。

<名倉委員>

○クローズアップをなくしてしまったら問題がある。社会の秩序を守っていくために一番大切なのは人権教育。

<田中委員>

○教育の部分の原点に人権の要素は入っていると思う。だからこそ、こちらへもう一度作必要があるというのは、もう少し検討してほしい。

○グローバルな感覚というのは、天理にはいろんな外国人がいるわけだから、そういう視点から世界に通じる子どもをどうするのかという発想を。

○人権については、義務教育と社会教育とはあるが、人権教育には家庭教育がある。

家庭教育の部分でもっと発信していくというスタンスと同時に世界に通用する人権意識をもったグローバルな子どもを作っていくという発想をした方がいい。

<並河市長>

○人権の部分と国際的なという部分は、もう一度、施策を整理した上で、取組む必要がある。

(市長退室)

<事務局 山中>

○最後の部分は、人権センターや男女共同参画とかから事務局の方でヒアリングしてプラスアルファさせてもらうということによろしいか。

<田中委員>

○それで検討してもらえればいいかと。

<事務局 上村>

○人権のところは、今、まとめていただいたとおりかと思うが、グローバルなところは。

<田中委員>

○天理には学校があって、ALTもいるし、外国人との交流の部分の事業が結構あるのでは。そういうところで、グローバルな人間を作ろうとしているのでは。そこからさらに何かこういうことはできないかと探られたらいいのではないか。そこまで考えて、義務教育の部分で行けるというのなら、天理の教育で「グローバルな人間も作れるよ」と、「人権意識をしっかりとった子どもを作れますよ」ということを一番メインに文章を作っておいて、3本柱でもいいかもしれないが、そのあたりは検討すればどうか。

<藤井副市長>

○まずは、この項目で幅広く拾ってみて、どう整理できるか検討しましょうということかと。

<森継教育長>

○グローバルなところについて、どうやっていくのか、というのがありますね。

<事務局 上村>

○関係所管に投げかけて調整をしてみた結果、あがってきたのがこの3点のみであっ

た。「天理市でグローバルな人材づくりをやります」という中身をこの 3 点で支え切れるのか、という内部での議論があったことは事実。

<事務局 山中>

○国際交流試合とか、天理大学とかでやっているところはどうか。

<森継教育長>

○それが、グローバルな人材づくりにつながるのか、というところがある。

<事務局 上村>

○調査しても「そういう目的ではない」となる。

<中嶋委員>

○天理市内の事業だけで国際人になっているのか、というところに弱さを感じるということでは。ただ、その中で拾いきれてない、天理大学の外国語学部の交流など、それは天理の財産であることは間違いないので、それをここに拾っていきましょうということかと。

<名倉委員>

○今、なくても、こういうふうにもっていきたいんだという方向性の文章を載せたらいい。

<森継教育長>

○外へ出ていこうと思ったら、原点がなかったら見失ってしまうから、天理のことをもっと知ったらグローバルな人材は育っていくという感じはする。

<田中委員>

○もう一度検討を。

<事務局 上村>

○グローバルの部分については、実際、何もやってないというわけではないが、視点が難しく、整理しきれないというところが多々あった。国際的なスポーツ大会も「グローバルな人材づくり」として行っているわけではなく、技術の向上であったり選手の交流であったりというところが目的であって「グローバルな人材づくり」というくくりでは整理できなかった。

<田中委員>

○大綱については、天理での取組みに委員が意見を言って、出尽くした後、言葉をピ

ックアップし、グラントデザインとしてあげていくと、こういうことでいいのか。

<事務局 上村>

- 先ほどグルーピングしたところからワードを抽出して、A 3 の案のところに文言を書き出したものを次回にお示しをする。また、もちろん今の資料の部分を直させていただいたものも提出する。また、次回に意見が出ると思うので、それを、反映させたものを 9 月の総合教育会議で最終の確認としたい。
- A 3 というスペースがあるので、文言は少し抽象的になるが、具体は、別冊の資料にあると、このような構造にしたい。
- レイアウトについては、今、産業振興課の方でやっている天理のブランディングの方と合わせて、天理市として統一的なイメージで発信していけばどうかと事務局としては考えている。

(以下、日程確認)

(17 時 15 分閉会)

【第3回総合教育会議での意見】

1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり
①就学前教育の充実 ●特になし
②義務教育の充実 ●28 ページ「自己表現力の育成」の部分について、ディベート大会以外にも弁論大会のようなものも取り組めたら自己表現力がつくのではないかと。 ●「自己表現力の向上」は「ここが弱い」というデータもあるので、それに対応するものとして「ディベート大会の実施」だけでは弱いので、検討を。 ●「自尊心の部分とつながっている」「表現を通じた活動を活発にやっていく」ことが目的だという部分を足すと、何のためにやっているのかがわかりやすい。 ●29 ページ「いじめの未然防止・対策」で、「事前に子ども達に考えさせる」という観点が少ない。例えば、就学前から培わなければならない仲間意識なり、いじめを自らの力や仲間の力で克服していけるような、教育分野の文言が必要。 ●「いじめを絶対にしてはいけない」と答える生徒の数が他の市町村より低いというデータがあるので、その意識にどう対応するのかというところが弱い。
③特別支援教育の充実 ●「障害をもつ」とか「もった」という表現を「障害のある」という表現に統一を。 ●以前に「周りの子ども達がどれだけ理解しているかということが、障害のある子どもだけではなくて周りの子どもにも重要」という指摘があった。「障害についての理解や認識を深める」とあるが、「盲導犬」と「車いす」だけではなく、もう少し書き込みが必要。 ●周りの子ども達に当たり前にかかわっていける力がないと特別扱いになってしまっているので、どこかに「共生」という言葉が必ず必要。 ●それに向けてどういう取組みをやるかというのは課題。すぐに答えは出ないかもしれないが、はずせない要素。
④青少年の健全育成 ●28 ページにも「ボランティア活動」が出てきて、ここにも出てきている。健全育成としてのボランティア活動か。28 ページの自己肯定感とのつながりか。 ●28 ページの「自己肯定感」と「自己表現力」との整理が必要。社会貢献をすることによって自己肯定感が生まれる場合もある。そのあたりの整理を。

⑤「学び」の環境整備

- 「校庭の芝生化」がここにもあった方がわかりやすい。

2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり

①地域の絆や交流の拠点づくり

- 添上高校との連携はあるのだが、二階堂高校、天理高校がない。確認を。
- 「子育て支援ホール」の記載が不足。煮詰まっていないところは「検討中」としてもかまわないので、どういう機能を持たせるのかという要素を記載すること。

②子育て支援の推進

- 「ブックスタート事業」を出生時に行う事に対する目的、意義を所管から聞き取ること。

3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり

①生涯学習の充実

- 「新しい方が来ていただけるような多世代交流型の各種講座」の部分では「何をするのか」というところの議論と記載を。

②スポーツ・レクリエーションの充実

- 「定住自立圏域町村の施設の相互利用」というところで、施設の相互利用だけではなく、実際にそこを利用する人同士が交流し、複合的な関係が深まるような視点を重視する。
- 全体的に「どこで、いつ、だれが、何を、どうするのか」という記載が必要。
- 特に、一番最初の施策と最後の施策には、その部分が全く欠落している。せっかく取り組んでいることがある（バンビシヤスによるバスケクリニックなど）のでそういう要素は書き込みを。
- 「てくてくてんり」をここに記載するか、④市民文化活動の振興に入れるかの検討を。

③環境教育の充実

- ごみの分別の方法や生ごみの水を切るなど、子どもを通して家庭に浸透させるような取組みを教育現場で行っていただきたい。

④市民文化活動の振興 ●例えば「虫送り」など、平野部の親子が参加していた。「多世代交流」だけではなく、「地域間交流」の要素を加える。 ●文化活動の発信は、駅前からだけではなく、市民会館、文化センターを含めて一体的に行っていくということを取り上げる。 ●例えば「町から町へ」に「天理の祭りカレンダー」のようなものがあると周知できるのでは。 ●全体的に「情報発信」の要素の記載が必要。
⑤文化財の保護と活用 ●「すそ野を広げる」という要素がほしい。 ●天理の場合、地域行事が文化財と密着しているという要素が強いので、ここに地域行事を入れ込んでいく。28 ページの部分と重なっても可。
4. 人権文化の高揚と世界で活躍するグローバルな人材づくり
①人権教育の推進 ●男女共同参画や人権の取組みを、もう一度、所管課から聞き取ること。 ●人権についての家庭教育は。
②国際交流の推進 ●施策の整理を。 ●現在の施策が少ないのであれば、方向性の記載を。
柱全体として ●柱をなくしてしまうのは、問題。しっかりとクローズアップを。 ●教育のメインとして一番最初到人権とグローバルを掲げるのであれば、3 本柱でもいい。検討を。

教育大綱 関係施策一覧

柱	1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり
項 目	(1)就学前教育の充実
施 策	①家庭教育の支援 ○スムーズな就園につながる「未就園親子登園」の実施 ○0歳児保護者に母子愛着の重要性を伝え、子育て方法の一端を経験する半日保育体験の実施 ○家庭教育力向上のための「園だより」「クラスだより」の配布や生活習慣をつけるための降園前の「個別懇談会」の実施 ○管理栄養士の指導による保護者が取り組む「お弁当教室」「食に関する栄養指導・衛生指導」の実施 ②幼保の連携 ○幼稚園と保育所が一体となって、幼児教育の一元化をはかる幼保連携合同保育研修会の実施 ○小1プロブレムを解消するための保幼小連携による出前授業・出前保育の実施や園児の学校訪問・給食試食会の実施 ○延長保育や長時間預かり保育など、保護者の幅広いニーズに応えるための保育・教育の方向性について考える「幼稚園、保育所のあり方検討プロジェクト会議」の実施 ③豊かな心と考える力を育てる取り組み ○乳児保育の中で、子どもと保育士との愛着関係や安心して生活できる保育環境を作るための担当制保育の実施 ○幼児の豊かな心を養い、思考力の発達を促すことを目的とした保護者や地域の人材による「絵本の読み聞かせ」「親子絵本貸出」「お話会」などの読書教育 ○「戸外遊び」や「体験活動」、「野菜栽培」など、幼児が達成感や充実感を感じ、小学校での学習意欲の育成につながる「主体性のある遊び」を題材とした園内研修会の実施 ○日本の伝統文化を学ぶ「お茶席」「餅つき」「干し柿作り」の実施 ○人とかかわる力を育て、あこがれや思いやり、いたわりの心を育てるための「わくわくタイム」「おはようタイム」「園外保育交流」

	「ランチタイム交流」などの異年齢交流の実施 ○農業体験などを通して自然を学ぶ「田植え・稲刈り」「苺摘み」や「さつまいも栽培」や「焼き芋パーティー」など、長寿会との多世代交流の実施 ④体力の向上にむけた取り組み ○幼児期に運動意欲を向上させ、小学校での体力向上プランにつながる「朝のリズム体操」「キッズサッカー」「マラソン」「なわとび」や自ら挑戦意欲を持って取り組む「固定遊具」を活用した「チャレンジタイム」などによる体力向上事業の実施
項 目	(2)義務教育の充実
施 策	①中1ギャップ解消 ○中1ギャップを生まないための小中連携「出前授業」や「クラブ体験・授業体験(オープンスクール)」の実施 ○小・中学校のスムーズな接続のための教職員の小中連携合同研修会の実施 ②授業規律・生活ルール確立と家庭への啓発 ○9年間を見通した学習規律を高めるための天理市内全学校共通の「授業を受ける10のきまり」の平準化や保護者と共に進める児童生徒の生活規律のルール作りのための「家庭学習のしおり」の配布 ○保護者が主体的に学校との連携を図ることを目的とした家庭への啓発活動のための「校長だより」「学年通信」「クラスだより」の配布 ③読書習慣の確立 ○図書館で配布している読書履歴を記録する「どくしょてちょう」や児童書リスト・ブックガイドを活用して、思考力や想像力、読解力を高め、読書の習慣をつけるための読書タイムの実施 ○図書室を有効的に活用するための保護者や地域の方々による「図書ボランティア」の実施

	④体力向上 ○各学校での体力テスト結果から、「外遊びチャレンジ」など様々な運動体験を通して苦手種目を克服し、運動への意欲を育みながら体力向上を目指す「天理っ子体力向上プラン」の推進 ○各学校の体力向上に関する効果的な取り組みを天理市全体に広めるための「天理市体力向上委員会」（体育主任者会）の設置 ○「スポーツの町天理」として、天理大学陸上部員による模範演技を体験しながら、市内小学6年生が親善と体力向上を目指す「親善体育大会」の実施 ○地域と学校の協働で、子どもたちが伸びやかに運動でき、児童生徒の体力向上、地域連携を図るための校庭の芝生化の推進 ⑤体験活動の推進 ○市内小学4年生が集い、音楽性を培う「天理市小学校音楽会」の実施 ○「校区はにわ祭り」や「ちゃんちゃん祭り」など、地域行事への参加による地域の中の学校づくりの推進 ○各校区で提供される食材を用いた地産地消における食育の実施 ○「音楽の町天理」として、市内中学校・高校が一堂に会し、中高の連携を図ると共に音楽性を培う「ふれあいコンサート」の実施 ○情操を高め、日本の伝統文化を学ぶ「本物の舞台芸術体験事業」の実施 ○「古墳の町天理」として、授業で体感できない現地学習を基本に、歴史体験だけでなく子供たちの想像性、行動性、達成感を与える催しとして、古墳や遺跡の謎解きをしながら散策する「天理っ子遺跡探検隊」の開催 ⑥自己表現力の向上 ○「話す・聞く」能力を高め、自己表現力を高めるディベート大会や「英語暗唱大会」、「弁論大会」の実施 ○「生徒会活動」や「学校行事」、「学年行事」などを通じて行う自己表現力の育成など、社会に貢献するための自己表現力の育成 ○広い視野をもち、自己表現力を高めるためのスカイプによる「ちきゅうの教科書」授業の実施
--	---

	⑦自己肯定感の向上 ○自己肯定感や自尊感情を高めるための「社会活動」「ボランティア活動」「地域行事への参加」など社会に貢献する活動の推進(方向性) ○児童生徒の「自己肯定感」「自尊感情」を高めるための市内全校による研究課題の共通設定と授業研修会の実施 ○各学校の「自己肯定感」「自尊感情」を高める活動に関する効果的な取り組みを天理市全体に広めるための「小中学校交流会」の実施 ⑧いじめ未然防止・対策 ○いじめを許さない、お互いに認め合い・励まし合い・支え合える集団作りのための「宿泊学習」や「社会活動」などの体験活動や学級活動の推進 ○いじめを見逃さず、いじめに対して組織的に取り組むための各学校における「個人別生活カード」の活用法の徹底 ○いじめや不登校を生まないための「KJ法」や「ロールプレイング法」を用いた「考え議論する」道徳教育の推進 ○いじめや不登校の未然防止のための「日記」の活用や「二者懇談」など、教育相談体制の充実と「学級会活動」「生徒集会」などによる学校全体の雰囲気作りによる未然防止活動の推進 ○いじめ・不登校を未然に防止し、いじめの早期発見・早期対応を行うための天理市独自のいじめアンケートの実施とアンケート結果を活用した学校全体の未然防止の雰囲気作りの推進 ○いじめなどの問題行動について、専門的な見地からアドバイスをする「いじめ・問題行動等対策委員会」の設置 ⑨不登校防止・対策 ○カウンセリングマインドの習得や不登校（傾向）に対応する校内教育相談体制づくりの研修をおこなう不登校等支援委員会の研修 ○不登校状態の児童生徒が学校復帰をめざし通室する教育総合センターの適応指導教室(小学生)と学科指導教室(中学生)の開設 ○悩みを抱える子ども、保護者、教員に対し、問題の解決や悩みの軽減を図るための教育総合センターでの来所相談、電話相談の実施と学校を通じた相談事業についての啓発活動の推進 ○不登校・ひきこもり傾向の児童生徒の社会復帰、学校生活への意
--	---

	欲向上を図るため、生徒宅や必要とする学校に臨床心理を学ぶ大学生・大学院生を派遣する教育総合センターの「ゆうフレンド派遣事業」の実施 ○不登校・ひきこもり児童生徒の保護者が主体となった教育総合センターでお互いに交流する不登校親の会「いなほ」や研修に取り組む「不登校を考える集い」の実施 ○不登校児童生徒の早期発見・早期対応のための欠席状況調査や学校訪問会、ケース検討会の実施、また学校の不登校支援体制づくりのための情報交流を行う不登校等支援員会の開催 (方向性) ○不登校児童生徒を生まないためのスクールカウンセラー及びSSW(スクールソーシャルワーカー)による教育支援の拡大 ⑩低学力・学習意欲 (方向性) ○言語活動の充実を図り、「読んで書く」「聞いて書く」「話すために書く」力を育むための国語科の研修授業の市内全小学校での実施 ○各学校の言語活動に関する効果的な指導法を天理市全体に広めるための「天理市小中学校国語教育研究会」の設置 ○児童生徒から学ぶ楽しさややる気を引き出し、学習の動機付けとなることが期待される放課後子ども教室や土曜学習の実施 ○児童生徒が分かりやすい授業を創造するためのICT環境の整備とタブレット導入 ○学習支援員の配置によるきめ細やかな教育活動
項 目	(3)特別支援教育の充実
施 策	①障害がある子どもに対する取り組み ○子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境のもと、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図り、養護と教育が一体となって豊かな人間性を育む保育の実施 ○市内の幼稚園及び小中学校において、一人一人のニーズに合った教育支援を行うための巡回教育相談の実施と早期発見・早期対応に向けて発達検査実施を含んだ教育総合センターの専門指導員による教育相談の推進

	○障害がある子どもが社会自立するため、一人一人の個別の教育支援計画とそれを基にした指導計画を作成による教育内容の充実と支援の継続 ○児童生徒の社会適応能力の向上を図るための交流遠足や宿泊学習の実施 ○通級指導希望の発達障害がある児童のための「LD等通級指導教室(ステップルーム)」の開設 ②支援体制の充実、理解教育 ○「相談支援事業」「心理相談員による巡回相談事業」「療育教室杉の子学級運営事業」により、0歳からの一人一人の発達に応じた保育の実施 ○特別な配慮を要する幼児に対して、適切な支援の在り方を研修する特別支援教育推進事業の実施 ○特別な支援が必要な幼児が、スムーズに小学校へ接続するために、入学前に子どもの様子や支援について幼小が情報を交換する「幼小連絡会」の実施 ○小中が連携してスムーズな接続を計るための「校區別特別支援学級担任者会」の実施 ○特別支援教育に係る親や教職員の悩みに応える、特別支援教育相談の推進 ○障害のある者と障害のない者が共に学ぶ共生社会の形成に向けて、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な幼・小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級の連続性のある「多様な学びの場」の提供 ○「車椅子体験」や「盲導犬を招いての講演会」など、障害についての理解や認識を深める障害を理解するための教育の実施 (方向性) ○特別な支援が必要な幼児・児童生徒のための「保育サポート」「特別支援教育支援員」「スクールサポート」の拡充
--	--

項 目	(4)青少年の健全育成
施 策	①健全育成 ○情報化社会の進展による急激な環境の変化にも柔軟に対応し、豊かな人間性を育むための「自然体験」や「児童生徒会活動」、「社会体験（ボランティア活動）」の推進 ○職場体験学習や卒業生を招いての進路学習「ようこそ先輩」の実施などのキャリア教育による「確かな勤労観・職業観」の育成 ○義務教育卒業後の学校復帰や就労など悩みを抱える子ども・若者の社会復帰の意欲を高める教育総合センターの総合相談窓口「夢てんり」の開設 ○悩みを抱える子ども・若者の課題終結のための行政関係各課や関係組織団体の連携強化を図るための教育総合センターの「子ども・若者支援てんりネットワーク」の設置 ②問題行動の未然防止 ○不審者の出現を抑制し、児童生徒の登下校などの安全性を高めるため、青色パトロールによる巡回やメール配信などの実施 ○登下校及び地域での児童生徒の安全の確保を図るため、市が委嘱する少年指導員による各小学校区での声かけ・見守り活動の実施 ○コンビニ、書店の成人向け図書類の陳列やカラオケ店について、県条例に照らし営業しているかを調査する県や警察との合同立入調査・指導の実施 ○外部講師を招いての「薬物乱用防止教室」の実施 ○いじめやネット被害者を生まないための「インターネット・スマホ啓発講習会」の実施 (方向性) ○地域の協力による関係機関と連携した農作業による児童生徒の居場所づくりの実施
項 目	(5)「学び」の環境整備
施 策	①ハード面 ○教育施設の定期的な安全点検と危険箇所の修繕 ○ファシリティマネジメントの手法による学校施設の最適化 (方向性) ○学校（園）施設の学習環境の改善を図るため、空調機器などの整

	備 ○地域と学校の協働で、児童生徒の体力向上や地域連携を図るため、校庭芝生化の環境整備 ②ソフト面 ○防犯意識の向上や交通事故防止のための、実践的な防犯教室・交通安全教室の開催 ○通学(園)路の安全性の確保のためのプロジェクト会議の開催 ○子どもの読書意識を高め、読書履歴を記録する「どくしょてちょう」や児童書リスト・ブックガイドを市立図書館で作成して全小学校へ配布 (方向性) ○過疎化対策として、少人数制の魅力を生かし、英語教育や ICT 教育に特色ある教育環境を整えた福住小・中学校の魅力ある学校づくりの推進
--	---

柱	2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり
項目	(1)地域の絆や交流の拠点づくり
施策	①子育ての仲間づくり ○子育てサークル活動の取り組みを交流し合い、情報交換の場としての子育てネットワークづくりの推進 ○子育てサークル活動の充実を図るための貸館事業を実施 ○仲間と共に語り合い、相談し合い、新しい仲間と交流できる場として、また子育て世代だけでなく高齢者や学生と多世代が交流できる場として、集まりたい時に集まれる地域子育て支援事業（サロン活動）の実施 ○一人ぼっちの子育てにならないよう、近所の公民館などに遊びに出かける機会を提供する出前保育の実施 ○生後2か月から5か月までの赤ちゃんとその母親たちが集まって、思春期から花開く0歳時期の育児をめざし、子育て親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんが来た”、BPプログラム（※1）の実施 ○「完璧な親なんていない」というコンセプトの下、1歳から5歳

	までの子どもを持つ母親たちのトークディスカッションにより、子育ての方法を学んでいくNPプログラム（※2）の実施 ○「子育ての先輩として、子育て中の母親や家族の応援をしたい」と思っている方々に養成講座を実施するなど、各子育て教室や出前保育、幼稚園での預かり保育など様々な場面で活躍できる保育サポーターの養成 ○父親や家族の参加が可能になる、土曜子育てサロンの実施 ○子育て家族全員で参加でき、生の音楽に触れ親しむことができる、親子で楽しむ音楽会の実施 （方向性） ○保健センターと子育て支援ホールを一体化することによる、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な支援を行う子育て世代包括センター（仮称）の設置 【子育て世代包括センター（仮）の事業計画】 ・子育てに関わるコーディネーターの配置 ・さまざまな情報を提供できる相談コーナーの設置 ・貸館の拡大による子育てサークルやサロンの充実 ・子育てサポーターによる産後すぐの赤ちゃんを抱える母親の支援など ②地域との交流 ○児童生徒や地域の人々に教育環境を提供しながら、地域の中の居場所作りとしての図書館・多目的室などの学校施設開放の推進 ○添上高校・天理高校との交流による「幼稚園実習」や「預かり保育ボランティア」の実施 ○添上高校・二階堂高校との連携による体力向上支援事業 ○授業や園活動の支援を行うための天理大学などの大学生によるASSIST事業の実施 ○地域文化を通しての多世代交流の実施（虫送り体験会、黒米づくり体験） ○地域の人を講師とした「ふれあい体験教室」の実施 ○通学路の児童見守り活動や朝のあいさつ運動による子育て支援 ○移動図書館による地域へのサービス提供 ○市立公民館への図書の貸出 ○地域で活動するおはなしの語り手を養成するための講座の開催
--	---

項 目	(2)子育て支援の推進
施 策	①乳幼児期の支援 ○保護者の多様なニーズに応えるための幼稚園における長時間保育の拡大実施 ○地域の遊びの場として、親子の居場所づくりとしての園庭開放 ○図書館からの絵本リストにより毎年1冊選定した絵本(「おててがでたよ」、「ここよここよ」など)を出生届出時に保健センター(健康推進課)において配布し、絵本を通じて親が笑顔で語りかける優しい空間を作り、親子の絆を深めることを応援するブックスタート事業の実施 ○市立図書館での子どもの読書習慣の素地を育成するための読み聞かせやおはなし会などの開催 ○天理市読み聞かせ応援券(児童用絵本購入利用券)による市立図書館推薦の子育て支援関連図書の提供 ②就学後の支援 ○年間を通じて保護者が就労などにより保育が必要な小学生に対して、適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもたちの健全育成を図るための学童保育の充実 ○小学校の余裕教室などを有効活用し、学童保育所を希望する全ての小学生が利用できるための、よりよい施設及び環境の整備を実施 ○安全で安心して児童を預け、子どもたちが多様な体験活動や学習機会をもつことができる放課後子ども教室の開設 ○公民館を子どもたちの身近な場所として位置づけ、学校の宿題や復習などの補充学習を支援する土曜学習の実施

柱	3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり
項 目	(1)生涯学習の充実
施 策	①地域間交流・多世代交流の推進 ○希薄になりがちな地域の幅広い世代との交流を深めるため、子どもたちが放課後を利用して地域の方から「むかし遊び」や「みそ作り」を教わる学校地域パートナーシップ事業の推進

	○孤立しがちな保護者同士の交流や、公民館利用者との多世代交流を進め、地域を絆を深めるための、公民館を利用したキッズルームの開設 ○各地域の魅力を市内外の方に広く発信する「てくてくてんり」のイベントを通して、子どもたちから地域の魅力に触れ、また「ウォーキングフェスタ」で行われる地域でのもてなしイベントなどでの地域間交流や多世代交流を含めた地域に根差した生涯学習の推進 ②公民館活動の充実 ○生涯学習の拠点として、「手芸講座」「料理教室」「パソコン講習」など日々の暮らしや仕事の中で必要とする知識や情報を提供する高齢者学級や女性学級の開催 ○地域の教育力を活用し、実験教室や絵画教室などの体験型教室を通じ、地域で子どもを育てる環境の充実させ、人間性豊かな青少年を育成するための「天理っ子公民館で会おう講座」の開設 ○地域の生涯学習意欲を向上させるため、公民館主催の陶芸教室などの文化講座の開設や、住民による自主的なダンス、編物などのクラブ活動への支援
項 目	(2)スポーツ・レクリエーションの充実
施 策	①健康・体力づくりの推進 ○子どもの体力づくりを目的とした「少年少女スポーツ大会」「市町村対抗子ども駅伝大会」などのスポーツ大会の開催 ○体力づくりだけではなく健康に対する意識を高めることを目的とした、市民全体で取り組む「市民体育大会」「天理市民歩け歩け運動」などの活動の推進と「水泳教室」「市民スポーツ教室」などの教室の開催 ○高齢者を対象とした、健康づくりに力点を置いた介護予防・けが予防のためのスポーツ教室の実施 ②地域間交流の推進 ○総合型地域スポーツクラブを育成のための助言、推進役となる人材の発掘、関係者の紹介などのサポートの実施 ○スポーツ・レクリエーション施設設備の充実や安全性の向上

	○インターネット予約の導入、定住自立圏域町村のスポーツ・レクリエーション施設の相互利用など、施設利用の利便性の向上 ○バンビシャス奈良によるバスケットスクールなど、見ることを融合した催しの実施 ○地域、団体とのネットワークの構築を推進するため、スポーツに関する情報の積極的な発信
項 目	(3)環境教育の充実
施 策	①学校教育 ○児童生徒に対し環境教育の充実を図るための出前授業や自然環境を利用した体験学習などの開催 ○環境クリーンセンターや浄水場の見学を通じた環境教育の実践 ○5年生宿泊学習などを通じた森林体験教育の推進 ○親子でともに学校（園）の美化に取り組む「ピカピカデー」や「親子清掃活動」、「親子奉仕作業(草刈りや花植え)」の実施 ○生徒会を中心に行う、車椅子やワクチンを送るためのプルトップ・キャップの収集活動や「もったいない」という心を育むアルミ缶・牛乳パックの収集を行う「リサイクル運動」の実施及び児童生徒を通じた家庭へのゴミの分別活動の啓発 ②社会教育・家庭教育 ○市民に向けた環境学習の充実を図るための各種講演会や環境フェアなどの開催 ○自然と触れ合うことにより、積極的に環境保全活動に取り組むためのリバーウォッチングの開催 ○省エネへの取り組みに対する意識を醸成を図るための市庁舎でのグリーンカーテンの設置 ○環境意識を高めるため、様々な団体が集まっている環境連絡協議会と連携して布留川の水源を保護するための植林や市内の落ち葉を集めて堆肥にする活動などの環境保全・啓発活動の推進 ○天理市の二酸化炭素排出量やリサイクル状況、河川の水質などをまとめた年次報告書をもとに、環境意識の高揚を図るため、家庭でできる省エネ・省 CO2 の取り組みの情報を提供するハンドブックの作成・配布

項 目	(4)市民文化活動の振興
施 策	①地域間交流の充実 ○虫送り体験会、黒米づくり体験など、地域文化を通しての多世代交流や平野部と山間部の地域間交流の推進 ○市内音楽団体と協力し、音楽文化の醸成を図り人々がにぎわう街づくりを行うための駅前広場の活用及び運営方法の検討 ○生涯学習の充実のための「たゆとう講座」「山の辺文化会議」などの講座の開催 ○親子のふれあいを深め心の豊かさを養うための「キッズセミナー」「ファミリーコンサート」「映画会」の開催 ②芸術文化の向上 ○音楽文化の向上を目指し「シティオーケストラ」「第九の会」「少年少女合唱団」などへの支援や育成を行い、それぞれのコンサートを開催 ○芸術文化の向上と人材の育成を図るため「市展・芸術展」「芸能大会」「きらめきフェスティバル」などの発表機会の充実 ③効果的な情報発信 ○駅前広場・市民会館・文化センターの「イベントカレンダー」を市のホームページに掲載するなど、一体的で効果的な文化活動情報の発信 ○市の優れた文化・芸術を周知するための、フェイスブックやホームページでのイベント情報の配信
項 目	(5)豊かな文化遺産に触れる学習の推進
施 策	①文化財や地域行事に触れる体験学習の充実 ○郷土の文化財や歴史学習のため、小中生を対象に校区の古墳を探索「天理っ子遺跡探検隊」の開催 ○他市町との連携で、唐古・鍵遺跡、纏向遺跡、オオヤマト古墳群をバスで巡り、ヤマト王権誕生のストーリーを紹介する「磯城・山の辺の古墳と遺跡を訪ねる考古学講座」を開催 ○普段は直接観察ができない三角縁神獣鏡（レプリカ）を、ケース出して体験できる学習会「黒塚古墳特別講座」を開催 ○校区支援として「櫛本小学校はにわ祭り」に協賛し、赤土山古墳

	の実物大埴輪レプリカ出展と考古学講座を開催 ②裾野を広げるための取り組みの充実 ○文化財の周知を高めるため、現地見学のサポートとして「天理市の文化財」や「天理の古墳 100」を刊行 ○文化財の貴重性を伝え保護保存への理解を促すため、企画展示の「夏の文化財展」及び発掘速報展示の「冬の文化財展」(1 か月間)と公開講座を開催 ○ホームページやフェイスブックなど、インターネットを利用した天理市の文化財情報の発信、拡充
--	---

柱	4. 人も自分を大切にできる確かな人権感覚づくり
項 目	(1)人権教育の推進
施 策	①学校教育 ○お互いに認め合い、励まし合い、支え合える集団づくりのための「宿泊学習」や「社会活動」などの体験活動や学級活動の推進 ○人の痛みがわかり、いじめを許さない心を育てる道徳教育の推進 ○「人権デー」「なかま集会」など、人権集会による児童生徒がいじめをなくすための人権教育の推進 ○障害を持った人々や福祉施設で働く人々との豊かな出会いや学びを通して、自らを見つめ、問題解決・自己実現に努力できる子どもの育成 ○障害者理解のための（アイマスク、車イス）体験 ○広島・沖縄への修学旅行における平和祈念集会での平和宣言の実施 ○4 中学校区ごとの保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携で行う人権教育を中心とした研究授業研修会の実施 ②社会教育・家庭教育 ○個々の差別意識の払拭を図り人権尊重のまちづくりをめざす人権ふれあい集会の開催 ○市民の人権意識の高揚のため、校区人権教育推進協議会主催による市内 9 小学校区においての人権学習会の開催

	○啓発活動及び研修会などを有意義なものにしていくための各種団体（市区長連合会、人権教育推進協議会、生涯学習推進連絡協議会など）との連携 ○市人権教育研究会を中心とした、ディスカッション・ロールプレイング・ワークショップなどの手法を用いた教職員の人権・同和研修の実施 ○毎月 11 日「人権を確かめあう日」の街頭啓発活動や市広報誌・ホームページでの啓発記事などの情報発信 ○最大の人権侵害である戦争の記憶を風化させないため「平和の折鶴」の取り組みの推進 ○天理市女性教育推進協議会と連携した男女共同参画週間での情報発信や啓発活動の推進 ○毎年 6/23～6/29 の国で定められた「男女共同参画週間」と 11/12～11/25 の「女性に対する暴力をなくす週間」に合わせて、市民への街頭啓発を行うと共にそれに伴う「講座」を開催 ○DVなどの女性の人権にかかわる問題に適切、かつ早急に初動対応ができるような各種相談業務の充実 ○奈良県やハローワークと連携した女性の安定した就労支援のため「奈良県子育て女性の就労支援」「ハローワークと連携した子育て女性の就労支援講座」などの各種講座の開催 ○性的役割分担、固定概念にとらわれることのない男女の意識高揚を目的として「女性応援講座」「男性応援講座」「ライフワーク講座」など計画性をもった連続講座の開催
項 目	(2)国際交流の推進
施 策	○韓国・ブラジル・チリの 3 つの都市との書画などによる姉妹都市交換作品展の開催 ○天理教語学院生との交流による「地球号 OLE 事業」を通じた国際理解教育の推進 ○姉妹都市である韓国・瑞山市と中学生の交互派遣事業を行い、国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成（方向性） ○天理大学の留学生や天理で暮らす海外の人々による外国語教育を中心とした異文化交流事業の実施

天理市教育大綱 基本理念（案）

○えがお あふれる 教育のまち 天理

○世代を超えて学びあうまち天理

○人と人との絆を大切にする教育のまち

○学びの創造空間 天理市

○キュッと来る感動 心ときめく 未来と学び

○やって見よう 知らない事も 初めから

○発想も 模倣も 出来る事から

○学びで笑顔あるれるまちてんり

○人育て、生きがい育てのまち・てんり

○魅力溢れる学びのまち天理

○学び合い つながり合い 高め合うまち天理

○ともに学び 夢を育むまち 天理

○共につながり、ミライを創るまち 天理

○ともに育み とともに創る つながりあうまち 天理

○のびのび いきいき ワクワク とともに創る 学びのまち天理